

令和5年度

# 事務事業評価報告書

(令和4年度実施事務事業)

# 政策提言書

令和5年12月13日

西川町議会

## 西川町議会 事務事業評価・政策提言について

### 1 目的

西川町議会では、議会が担っている行政の取組みをチェックする機能を果たし、さらには議員による政策形成を進め町の施策推進に寄与するために、西川町議会基本条例（平成25年3月町条例第13号）に基づき、事務事業評価及び政策提言を行います。

### 2 事務事業評価

事務事業評価は、総務厚生常任委員会及び産業建設常任委員会ごとに、令和4年度において所管する課（公所）が実施した事務事業のなかから選定し、所管課（公所）の説明を受けるなどして評価を実施しています。

総務厚生常任委員会では、所管する課（公所）が実施した303事業のうち、選定した5事業を対象として実施しています。

産業建設常任委員会では、所管する課（公所）が実施した127事業のうち、選定した5事業を対象として実施しています。

事務事業評価を実施した事業は、次のとおりです。

常任委員会名	No.	事業名	所管課（公所）	シート
総務厚生 常任委員会	1	職員研修に要する経費	総務課	2ページ
	2	空き家対策事業に要する経費	総務課	3ページ
	3	高齢者世帯等除雪支援事業	健康福祉課	4ページ
	4	中学校部活動運営に要する経費	学校教育課	5ページ
	5	自然教育・学習プロジェクト事業	生涯学習課	6ページ
産業建設 常任委員会	6	農業振興担い手育成事業	みどり共創課	7ページ
	7	そば振興推進事業	みどり共創課	8ページ
	8	商工業振興対策に要する経費	商工観光課	9ページ
	9	住宅建築支援事業	建設水道課	10ページ
	10	公園の維持管理に要する経費	建設水道課	11ページ

### 3 政策提言

政策提言は、総務厚生常任委員会及び産業建設常任委員会において、事務事業評価に基づき、あるいは所管事務調査を行うなどして、次のとおり取りまとめました。

総務厚生常任委員会

・大井沢自然博物館・伝承館の活用について (12ページ)

産業建設常任委員会

・公園の維持管理について (13ページ)

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
1	2款1項8目（総務費）	職員研修に要する経費

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	町民の付託に応えるために研鑽すべきであり、新たな施策が次々に展開されるなかで、職員の資質の向上のための職員研修の必要性は高い。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	10	職員の業務遂行を向上させるため、必要とされる研修が計画的に実施されている。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	10	研修機関で実施する研修と、町独自で実施する研修を組み合わせることで効率的に実施している。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	10	通常業務や新たな事業に積極的に取り組んでおり、補助金の確保、会議・ミーティングでも成果が見られる。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	45
	2 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
2	1 拡充する	これからも、益々必要な業務や法律改正等で複雑化してくると思われ、住民の福祉向上のため職員の資質向上を図る研修は重要である。
	2 現状のまま維持する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※代替事業や事業の整理統合など	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
職員のメンタルヘルスや働き方に対する研修を引き続き実施していただきたい。 研修成果を職員が共有し、次の課題に引き続き取り組んでいただきたい。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
2	8款3項1目（土木費）	空き家対策事業に要する経費

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	管理不全の空き家は、安全、防犯、衛生、景観上の問題となっており、その対応の必要性は高い。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	15	空き家等の対応は、空き家等審議会に諮って進めており、危険な空き家を除去することは、妥当性がある。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	15	管理不全に陥る前に、所有者が不要となった建物を解体する支援になっている。管理不全空き家となる前の除去が促進されており、効率性は高いと考えます。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	10	管理不全に陥る前に解体することを促進しており、この制度を利用して13棟が解体されている。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	55
	2 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
2	1 拡充する	空き家問題は、町の大きな問題のひとつであり、所有者が不要となった建物の解体について、空き家等審議会の審議を経て実施しており、管理不全空き家の件数が抑制されるなど、成果は上がっている。
	2 現状のまま維持する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※代替事業や事業の整理統合など	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
補助金について広く周知し、所有者が不要になった建物の早期解体に引き続き対応していただきたい。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
3	3款1項2目（民生費）	高齢者世帯等除雪支援事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	高齢者世帯においては、冬季間の除雪は深刻な問題であり、雪深い本町で高齢者が安心して安全に暮らしていくためには、除雪支援が重要である。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	10	実際に要した除雪・排雪費用への支援であり、内容は妥当であると考えます。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	10	事務面からみれば効率性は良くないと思われます。事業の効率化を図るために、社会福祉協議会等の外部に委託してもよいと考えます。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	10	高齢者世帯の冬期間の安心安全な生活に大きく寄与しており、成果は上がっていると考えます。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	45
	2 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
2	1 拡充する	高齢者への除雪支援事業は、県内にはあまり例がないくらいの良い制度であると考えています。今後作業をしてくれる人の確保が課題と考えています。
	2 現状のまま維持する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※代替事業や事業の整理統合など	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
除雪・排雪を行うマンパワーの確保と利用者の事務負担の軽減が必要である。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
4	10款3項1目（教育費）	中学校部活動運営に要する経費

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
<b>1 必要性</b> ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	学校教育において、部活動は必要な活動であり、保護者や生徒が安心して部活動を行える環境の整備について、費用の支援は必要である。
<b>2 妥当性</b> ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	15	部活動への費用の支援は妥当である。
<b>3 効率性</b> ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	10	学校において、部活動全体を把握して事業を計画的に実施しています。
<b>4 成果</b> ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	15	少ない人数でよく活躍している。全国大会や県大会においても優勝や入賞を果たしている。保護者の負担もある程度抑えられています。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	55
	2 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
2	1 拡充する	学校教育に関係する経費であり、成果も上がっていると認められるため、現状のまま継続することが妥当である。
	2 現状のまま維持する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※代替事業や事業の整理統合など	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
生徒数が減少しているが、できる限り生徒が部活動を自主的に選択できる状況を維持していただきたい。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
5	10款4項4目（教育費）	自然教育・学習プロジェクト事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	5	大井沢自然博物館や自然と匠の伝承館の事業との趣旨と重なっている。類似する事業となり、必要性は低い。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	5	大井沢地区における自然教育としては、大井沢自然博物館、西川町自然と匠の伝承館事業に統一して実施した方が、成果は上がると考える。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	5	プログラム開発及び実施体制が整っているとは言えず、効率性に欠け、大井沢自然博物館、西川町自然と匠の伝承館との事業統一は望ましい。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	5	実施事業や参加者が少なく効果が上がっているとは思えない。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
4	1 きわめて良好である 60点	20
	2 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
6	1 拡充する	大井沢自然博物館や西川町自然と匠の伝承館で実施できると考える。
	2 現状のまま維持する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※代替事業や事業の整理統合など	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
これまでの大井沢自然博物館、西川町自然と匠の伝承館の資源を活用して、新たな学習プログラムや研修プログラムを組んでいただきたい。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
6	6款1項4目（農業振興費）	農業振興担い手育成事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	少子高齢化が進んでおり、担い手不足は大きな課題であり、離農者が増えていくことを考えると、耕作放棄地を増やさない為にも必要性は高い。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	15	担い手の確保は町として必須であり、全国的な奪い合いの激化が予想されることから妥当である。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	5	新・農業人フェアなどに参加しているが効率性は低い。更なる支援拡充や幅広い取組みが必要である。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	5	全国的な競争となっており、成果が見えない。研修時期でもきめ細かな補助制度が必要ではないか。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
3	1 きわめて良好である 60点	40
	2 良好である 45～55点	
	③ おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	住むところや畑といった土地などの準備を、町と地域とで予め準備しておくなどしておかないと、担い手になるうとする人はなかなか来てくれない。田畑は最初から準備して支援をもっと厚くすべきである。
	2 現状のまま維持する	
	③ 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他 ※代替事業や整理統合	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
日本の農業は転換期を迎えており、その中で本町は農業関係者の高齢化が著しく、他の市町村と比較するとより大きな転換期にきているとも言える。通年農業の可能性に真剣に向き合い、これから農業に従事しようとしている人びとを呼び込む事ができるように、住む家や田畑といった土地などの確保や技術的なノウハウの伝授をしっかりとできる体制を、早急に構築する必要がある。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
7	6款1項4目（農業振興費）	そば振興推進事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	町内全域が中山間地でそば栽培にはこの事業が必要である。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	15	有機栽培にもマッチしており、また町内に製麺工場もあることから需要と供給においても妥当性は高い。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	10	申請時における手続きの簡素化を図る必要があるが、概ね効率性は高い。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	15	転作奨励金であり、10aあたり3,000円なので、そば栽培の農業者にとってはありがたい事業である。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	55
	② 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	5 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	この事業は、町内のそば生産に大きく寄与しており、収穫量を更に増やすべきである。水田活用の直接支払交付金や畑地化推進補助金といった支援に対する理解を更に深める必要がある。また、5年後には畑地化推進補助金が無くなることが想定されることから、新たな対策を講じなければならない。
	2 現状のまま維持する	
	③ 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他 ※代替事業や整理統合	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
国が進める畑地化によるメリットとデメリットを明確にする必要がある。耕作放棄地の増加が心配されるが、環境保全型直接支払い交付金により、そば栽培に転換する農家が増えている。そば振興推進事業を拡大し、しっかり支えていくことで、そば栽培に転換する流れを今後もつなげていくべきである。また、経営所得安定対策等事業の水田活用の直接支払交付金を受けるために田の水張りを今後5年間のうち一度必ず行わなければならないことや、畑地化推進補助金は5年後にはなくなるかもしれないことを考えると、そのとき町はどうするのか、町民に向けてアナウンスしておく必要がある。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
8	7款1項2目（商工振興費）	商工業振興対策に要する経費

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	コロナ禍によりダメージを負った町内事業者に対して行われる当該事業の必要性は、高い。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	15	町全体の活性化や雇用創出のためにも妥当である。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	10	国や県の支援に目を配らせながら、町としてどういった対応ができるのか、また、商工会などとも連携しながら効率的に実施して欲しい。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	15	事業者数が前年より3事業者増えており、成果は出ている。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	55
	② 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
2	1 拡充する	コロナウイルスが感染法上の5類へ移行したことに伴い、人の動きにも変化が出てきた。この事業を継続することによって更なる商工業の活性化へとつながるようにうまく活用すべきである。
	② 現状のまま維持する	
	3 改善し継続する	
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
コロナ禍における融資の返済が本格化することが今後予想されることや、ウクライナ情勢などによる物価高騰に対し、町と商工会が一体となって、引き続き状況を注視していく必要がある。迅速かつ、きめ細かな対応・対策を望む。また、事業継続や後継者問題への支援はもちろん、新規事業参入者への支援、閉店後の店舗再利用促進など、関係人口や移住者の利活用策も含めて、事業の検討・展開を図る必要がある。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
9	8款4項1目（土木費）	住宅建築支援事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	若者から高齢者まで、本町に住み続けるためにも、多額の資金が必要となるリフォームへの支援は必要性が高い。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	10	地元業者による工事が必須ということで、経済的に町内経済への寄与があることから妥当性は高い。しかし、町内事業者数の減少や、町外事業者利用の場合など、課題はある。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	10	広報の仕方や事務手続きの簡素化・効率化など検討が必要。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	10	事業者支援の面からは成果はある。しかし、町民支援の面からは、もう少し工夫が必要。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 60点	45
	② 良好である 45～55点	
	3 おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	若者から高齢者まで、幅広く利用されていることはこの事業の魅力を表している。継続し行なっていく上でも、当該事業のブラッシュアップが必要であろう。また、事業の目的として、町民支援と事業者支援の2つの側面があるかと思われるが、このままでいいのか、それとも変えていくのか検討することも必要かと思われる。
	2 現状のまま維持する	
	③ 改善し継続する	
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
町民支援の観点からは、これからも西川町に住み続けるために新築やリフォームをすることから、支援する内容をもっと強化してもいいのではないかと。また、事業者支援の観点からは、職人や社員の賃金の上昇や資材の高騰を考慮し、補助金の限度額を見直すなどといったことも必要になるのではないかと。もう一つの観点としては、制度自体の部分で、同じ家（申請者）で支援を受ける場合、違う理由での支援であっても一度支援を受けたら3年間受けられないという縛りは、より利用しやすくするために再考が必要である。

令和4年度事業「西川町議会事務事業評価シート」  
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
10	8款4項3目（土木費）	公園の維持管理に要する経費

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	10	公園の維持管理は必要な事業である。主に地元に委託されているが、公園の現状（利用頻度など）を把握し、それぞれ委託内容等を見直す必要がある。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	10	各公園により維持管理の内容に幅があり、ただ草刈りをするだけのところもあるようだ。また、町民が利用したい、利用しているなど、地区からの聴き取りも含め、状況調査を行う必要がある。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	5	各公園により維持管理の内容に幅がる。管理に参加できる人数の減など課題は多い。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	5	この事業の成果として利用数は上がっていないが、景観はある程度保たれている。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
3	1 きわめて良好である 60点	30
	2 良好である 45～55点	
	③ おおむね適正である 25～40点	
	4 問題がある 5～20点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
4	1 拡充する	今後、各地区での維持管理が、人口減などにより困難になることが予想されることから、公園の存続・廃止も含めて、町と地区との検討や話し合いが必要である。
	2 現状のまま維持する	
	3 改善し継続する	
	④ 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
この事業により委託されている公園の数は11公園あるが、いつ、どんな目的でそれぞれの公園が整備・設置されたのか明確にするべきである。同時に、委託料の額の根拠も同様にすべきである。今後は、町（関係課）と地区とで管理・利用状況について確認し、各公園ごとに存続・廃止も含めて今後について話し合うことが重要である。また、都市公園については、範囲の拡大や整備の仕方、交付税の使いみちも含め、町としての方針を確認したうえで運営にあたるべきである。

# 提言：大井沢自然博物館・伝承館の活用について

## I 提言の背景・趣旨

大井沢自然博物館は、昭和 26 年からの大井沢小中学校「自然学習」が発端となり、地域と学校が作り上げた自然博物館です。

日本の自然教育の中でも先駆的な取り組みとして注目され、戸川幸夫氏の小説「かもしか学園」となり全国的に紹介され大きな反響を呼びました。

西川町自然と匠の伝承館（現在の大井沢自然博物館を含む）は、平成元年に町の創作、体験活動ができる自然学習の場として整備されました。

この施設は、自然学習や町の特産品であるつる細工や紙漉き、こけし工芸、メノウ細工等の巧人育成と体験施設として歩んできました。また、博物館には一朝一夕では収集できない貴重な資料財産あります。しかしながら、資料の整備不足や伝承館の魅力的な体験プログラムの不足により来館者や体験者が減少しています。

大井沢地区からも活性化を求める声があることから施設の機能を充実して集客の向上を図る必要があると考えます。

## II 提言内容

大井沢自然博物館の貴重な資料の保存と、西川町自然と匠の伝承館での体験活動の充実や巧人の確保を図り展示物の整備と体験内容を充実させ、来館者や体験者が向上することを目指して提言いたします。

### 1. 大井沢自然博物館

- (1) 大井沢自然博物館が所有する資料は、長年にわたり収集した朝日・月山山系の貴重な財産であり後世に引き継いでいただきたい。
- (2) 専門の学芸員（自然史系・生物系）を配置し、資料の保存と詳細な説明を行い施設等管理の充実を図っていただきたい。
- (3) 学習プログラムを計画し、実施できる職員を配置していただきたい。
- (4) 展示品の説明のなども含めた情報発信とPRに力をいれ、誘客を図っていただきたい。

### 2. 西川町自然と匠の伝承館

- (1) 西川町自然と匠の伝承館は、町の特産である工芸品の制作や展示を通じて後世に残すべき技を伝承していただきたい。
- (2) 町の自然や施設を有効に活用し、魅力的な自然体験や伝承工芸体験メニューを提供するために、施設運営職員の充実を図っていただきたい。
- (3) 児童生徒の他に大人もターゲットとして、集客を考えた自然体験・体験学習プログラムの整備を図り、情報発信とPRに力を入れていただきたい。

# 提言：公園の維持管理について

## I 提言の背景・趣旨

現在、町で実施している公園の維持管理事業により管理している公園は町内に11か所あり、その維持管理方法は、個人または団体と維持管理委託契約を結び、地域住民のご協力をいただき、草刈りや雪囲いを行い、町民の皆さんの憩いの場としてはもとより、環境維持や鳥獣対策などを含めたうえでも、重要な事業であります。一方、当常任委員会で現地調査を行った結果、利用頻度の少ない公園や維持管理に苦慮している地域もあることから、公園を設置した経緯や目的、委託料の根拠などを再確認し、公園の必要性なども含め、見直す必要があると考えます。

このことから、町内外の多くの方々に親しまれ、利用が図られるような公園整備・維持管理を目指し、提言することといたしました。

## II 提言内容

公園の維持管理事業は、来年度以降も改善し、継続していく必要があると考えますが、11の公園それぞれの方向性を明確にしつつ、高齢化による担い手不足が現実化していることなどを踏まえ、次の事項について提言いたします。

### 1. 公園を設置した経緯や目的

公園によってそれぞれ維持管理の方法についての違いはありますが、そもそも設置された経緯や目的は何なのか、もう一度確認し、整理する必要があります。

### 2. 公園の在り方

11の公園の現状を把握するため、委託先や委託内容、委託料について再確認し、公園を存続するか、廃止するかも視野に入れて、11の公園一つ一つの在り方を考える必要があります。

### 3. 具体的にどうするか

- (1) これらの解決を図るため、公園のある地域にお住いの町民の皆さんや、公園の維持管理を受託していただいている個人や団体の皆さんと対話を行い、公園の現状について再確認し、町民の皆さんと現状認識を共有することがまず必要であると考え、提言いたします。
- (2) 特に農村公園と森林公園は関係部署と連携を図り、整備や維持管理を進めていく必要があります。